

品川区教育委員会会議記録

平成 27 年 第 7 回 臨時会

場 所 教育委員室

期 日 平成 27 年 7 月 21 日

開 会 午後 1 時 30 分

閉 会 午後 3 時 08 分

出席委員	委 員 長	鈴木 敏夫
	委員長職務代理者	市川 信之助
	委 員	波多野 美佳
	委 員	菅谷 正美
	教 育 長	中島 豊
欠席委員		

出席職員	教 育 次 長	本城 善之
	庶務課長	品川 義輝
	学務課長	野呂瀬 久
	指導課長	渋谷 正宏
	教育総合支援センター長	村尾 勝利
	品川図書館長	木村 浩一

<p>議事運営 および 委員長、教育 長報告事項等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 署名委員に波多野委員、菅谷委員を指名。 ・ 日程第3 報告事項1「品川区公立学校事務職員の処分に関する内申について」、日程第3 報告事項2「都費教職員の任免等に関する内申について（勸奨退職）」は品川区教育委員会会議規則第16条の規定に基づき非公開の会議とする。
---	---

<p>件名</p>	<p>日程第1 第62号議案 学校教育職員の旅費に関する条例第2条第3項等による旅費規則の一部を改正する規則</p>
<p>担当課説明等</p>	<p>(指導課長) ・ 資料に基づき説明</p>
<p>委員質疑要旨</p>	<p>特になし</p>
<p>事務局説明</p>	<p>特になし</p>
<p>委員意見要旨</p>	<p>特になし</p>
<p>議事結果</p>	<p>原案可決</p>

<p>件名</p>	<p>日程第2 協議事項 平成28年度品川区立中学校等使用教科用図書の仮採択について（国語）</p>
<p>担当課説明等</p>	<p>（教育総合支援センター長） ・ 統括指導主事より説明する （統括指導主事） ・ 資料に基づき説明</p>
<p>委員質疑要旨</p>	<p>（委員C） ・ 文書教材数について、E社は充実しているように見えるが、区として使用しやすいのか。 ・ 巻末に資料を記載しているが、実際に授業で使用することはあるのか。 （委員D） ・ 品川区小中一貫教育要領に沿った使用しやすい教科書は、どの教科書か。 （委員A） ・ 調査検討委員会で、書き下ろし教材数を調査しているのか？ （委員B） ・ 古典の単元について、E社は現代語訳を全て記載しているが、他社は一部記載であったり記載なしであったりしている。現代語訳はある方がよいのか、ない方がよいのか。</p>
<p>事務局説明</p>	<p>（統括指導主事） ・ 文書教材数について、調査検討委員会では、B社を使用したいという意見があった。それは、専門性の高い教員が集まっていることで、「聞く」「話す」「書く」ことについて教員自身が工夫できるためである。しかし、教科書として全教員が使用すること、子どもたちに理解してもらえることを考えると、B社は扱いが難しく、バランスの良い教科書を使用する必要があるという意見でまとめ、書くことに重点を置く品川区小中一貫教育要領に則しているE社が良いという意見があった。 ・ 巻末資料については、授業の際に使用することはあまりない。各単元を学習した後、子どもたちが使用することによって、参考書のような役割を果たしている。特にA社、C社、E社については、巻末資料が充実しているとの意見があった。 ・ 品川区小中一貫教育要領に沿った教科書として見ると、子どもたちに読解力だけではなく、「書く」という言語技能をしっかりと身に付けさせることができるのは、A社、C社、E社である。特に言語技能についての記述が詳細なのはE社であるとの意見があった。 ・ 調査検討委員会では、書き下ろしの数について話はなかった。 ・ 古典については、言葉の響きやリズムを楽しむという面がある。小学校では特にリズムを楽しみ、中学校で内容に踏み込んでいく。どちらも内容やリズムについて扱っているため、現代語訳の有無に関わらず指導することは可能であるという意見であった。</p>
<p>委員意見要旨</p>	<p>（委員C） ・ 小学校から中学校への移行にあたっては、導入頁が充実しており、また、色々な情報を取り入れて書いたり話したりするアウトプットが多くできる子どもを育成していく必要があることを考え、バランスのとれたE社の教科書が良いと感じる。</p>

	<p>(委員D)</p> <ul style="list-style-type: none"> 品川区小中一貫教育要領に沿っており、言語指導の面や巻末の資料などが充実しているE社が良いと感じる。 <p>(委員E)</p> <ul style="list-style-type: none"> E社は、単元が終わった後の学習の展開の立て方、子どもに対する設問が的確であると同時に、学年の段階を踏みながら課題がわかるように記載されている。国語は、読むきっかけを作ることが大切であり、他社の読み物教材も良いものが多いが、言語活動を中心に行っていく品川区小中一貫教育要領では、E社が使用しやすいと感じる。 <p>(委員A)</p> <ul style="list-style-type: none"> 国語の教科書は、単なる読み物としてだけでなく、情報収集のための手段にも使えることが必要となってくる。D社は、図表を使用して示しており、子どもたちにわかりやすい作りになっている。E社は、ステップを踏んでどのようなことができるのかを子どもたちにわかりやすいように示している。総合的に見て、E社がバランスの取れた教科書だと感じる。 <p>(委員B)</p> <ul style="list-style-type: none"> 品川区の子どもたちの課題である書く能力を鍛えられる内容が充実しているE社が良いと感じる。 <p>(委員B)</p> <ul style="list-style-type: none"> E社を推す意見が多い。E社で仮決定したい。 <p>(委員一同)</p> <ul style="list-style-type: none"> 異議なし
議事結果	国語はE社で仮決定する。

<p>件名</p>	<p>日程第2 協議事項 平成28年度品川区立中学校等使用教科用図書の仮採択について（書写）</p>
<p>担当課説明等</p>	<p>（教育総合支援センター長） ・ 統括指導主事より説明する （統括指導主事） ・ 資料に基づき説明</p>
<p>委員質疑要旨</p>	<p>（委員D） ・ 書写は、他の教科と比べて年間の指導時間数が少ないが、教科書をどのように活用するのか。 （委員C） ・ 教科書の中に、宅急便や封筒の宛名の書き方などの資料があるが、授業で使用することはあるのか。</p>
<p>事務局説明</p>	<p>（統括指導主事） ・ 書写の教科書は、書くことについて毛筆で段階的に指導しながら硬筆に移っていく際や書初め等で使用する。その点で見ていくと、どの社も毛筆から硬筆へ移る段階を踏んでいるが、硬筆の取扱いがより丁寧なのは、D社とE社である。 ・ 宅急便等の宛名の書き方については、書写の授業で扱うことはないが、例えば、職場体験でお礼状を書く際に使用することがあり、教科書に記載があることは良いとの意見があった。</p>
<p>委員意見要旨</p>	<p>（委員C） ・ 行書を赤で、楷書を黒で表示させるなど、見やすい工夫をしており、また、普段は使用しないが、宅急便などの宛名の書き方などを資料として記載しているE社が良いと感じる。 （委員D） ・ 段階を踏んだまとめ方になっており、また、行書の記載がわかりやすく、日常的に活用が有効な資料などの記載がある、E社が良いと感じる。 （委員E） ・ 書写は、教科書に記載されているものが手本となるため、平仮名が漢字を崩してできた文字であることの記載や、いろはの字の語源の記載があるE社が良いと感じる。 （委員A） ・ 区の子どもたちには、行書をしっかり学ばせたいという気持ちがあり、教科書の配分を見ていくと、D社とE社が良いと感じる。その中でも、平仮名の説明が丁寧なE社がより良いと感じる。 （委員B） ・ 書き順の説明の中で、筆圧のかけ方に力の度合いまで記載されており、子どもたちにわかりやすい教科書であるE社が良いと感じる。 （委員B） ・ E社を推す意見が多い。E社で仮決定したい。 （委員一同）</p>

	<ul style="list-style-type: none">・ 異議なし
議事結果	書写はE社で仮決定する。

件名	日程第3 報告事項1 品川区公立学校事務職員の処分に関する内申について
担当課説明等	
委員質疑要旨	
事務局説明	
委員意見要旨	
議事結果	品川区教育委員会会議規則第16条の規定に基づき非公開の会議とする。

件名	日程第3 報告事項2 都費教職員の任免等に関する内申について（勸奨退職）
担当課説明等	
委員質疑要旨	
事務局説明	
委員意見要旨	
議事結果	品川区教育委員会会議規則第16条の規定に基づき非公開の会議とする。

件名	日程第4-1 委員長の選挙について
担当課説明等	
委員質疑要旨	
事務局説明	
委員意見要旨	
議事結果	品川区教育委員会会議規則第7条に基づく指名推薦の方法により、菅谷委員を委員長とする。 委員長の任期は、平成27年8月1日から1年間とする。

件名	日程第4-2 委員長職務代理者について
担当課説明等	
委員質疑要旨	
事務局説明	
委員意見要旨	
議事結果	品川区教育委員会会議規則第8条の規定により、委員長の選挙に関する第7条の規定を準用する。 品川区教育委員会会議規則第7条に基づく指名推薦の方法により、鈴木委員を委員長職務代理者とする。

件名	日程第4-3 委員の議席について
担当課説明等	
委員質疑要旨	
事務局説明	
委員意見要旨	
議事結果	1番席は菅谷委員、2番席は鈴木委員、3番席は市川委員、4番席は波多野委員、5番席は中島教育長とする。